2025 年6月２日

各位

三井住友トラストグループ株式会社

当社第 14 期定時株主総会における第3号議案に関する補足説明について

三井住友トラストグループ株式会社（取締役執行役社長：高倉 透、以下「当社」といいます）は、2025年6月 20 日（金）開催予定の第 14 期定時株主総会の第3号議案「取締役 13 名選任の件」につきまして、議決権行使助言会社である Institutional Shareholder Services, Inc.（以下「ISS 社」といいます）が、取締役候補者の一部について反対推奨する旨のレポートを発行している事実を確認いたしました。

つきましては、下記の通り、ISS 社の反対推奨に対する当社の見解を記させていただきます。

株主の皆さまにおかれましては、当社定時株主総会招集ご通知及び下記の当社の見解をご確認頂き、当該議案へのご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1. ISS 社の反対推奨内容

ISS 社は、以下の理由で各取締役候補者の選任議案に対して反対推奨を行っています。

候補者番号	候補者名	反対推奨の理由
1	高倉 透	① 「政策保有株式の保有額が純資産の 20%以上の場合に、経営トップである取締役選任に反対推奨する」旨の定量基準に該当するため ② インサイダー事案の影響を考慮
4	大久保 哲夫	

（※1）ISS 社では有価証券報告書掲載の「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」及び「みなし保有株式」を用いることとされております。

2. 当社見解

① 政策保有株式に係る定量基準への該当について

ISS 社は政策保有株式の保有額が純資産の 20%以上となっていることを理由に、高倉および大久保への反対推奨をしておりますが、当グループは、高倉の社長就任後の 2021 年 5 月に「新マネジメントの目指す姿」として、当社財務面における資本効率性の改善に加え、日本の資本市場の健全な発展に寄与することを目的に、「従来型の安定株主としての政策保有株式は原則すべて保有しない」方針を定め、公表しました。

三井住友信託銀行はこの方針に則り、企業のお客さまとの長期信任関係に基づく対話を通じた政策保有株式の削減活動を実施しています。2024 年度には、2023 年度から 2025 年度までの 3 年間で掲げた 1,500 億円（取得原価ベース）の削減目標を 1 年前倒しで達成いたしました。4 年前に保有ゼロを宣言

した時点では、政策保有株式の残高は約 6,000 億円、保有先である取引社数は 870 社でしたが、この 4 年間でそれぞれ約 4 割減少しています。

2025 年 5 月には、新たに 2025 年度から 2028 年度までの 4 年間で 2,600 億円（取得原価ベース）を削減する目標を公表し、保有ゼロに向けた活動を続けています。高倉をはじめとする経営陣が深く関与しながら、企業のお客さまからの合意に基づく売却を行っているため、これまでのところ、企業との取引において大きなマイナス影響は発生していません。

併せて、ISS 社が求める連結純資産対比での政策保有株式の時価水準（みなし保有株式込み）に関しましても、2028 年度（2029 年 3 月末）までに、同水準を 20%未満とする目標を 2024 年 11 月に公表しています。

（政策保有株式の削減実績及び削減目標）

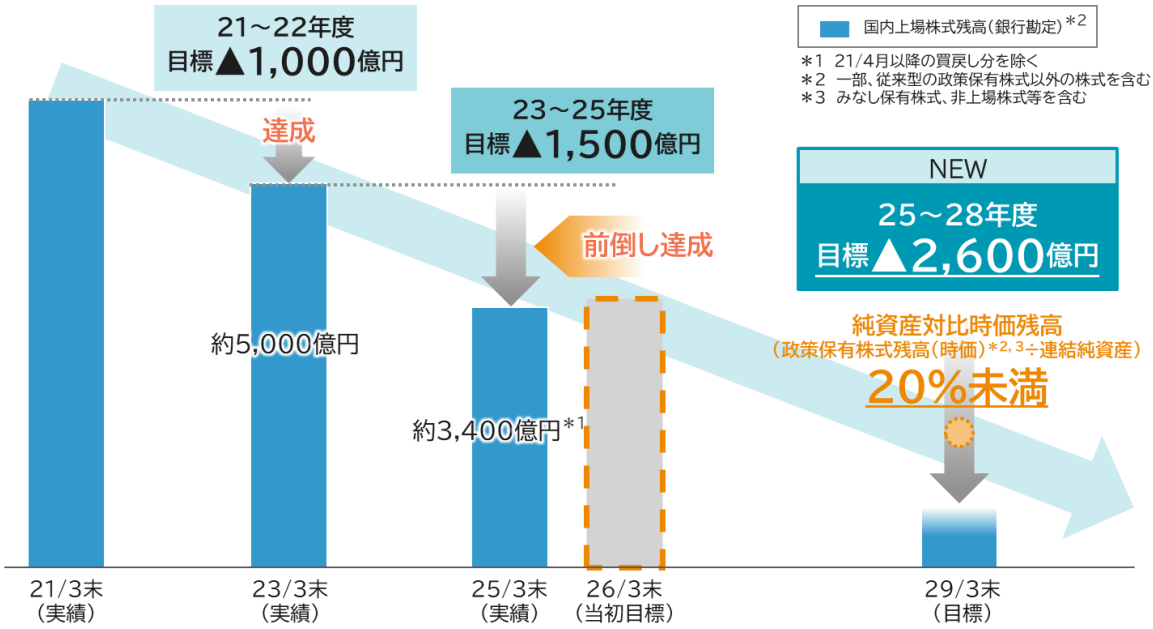

当グループでは政策保有株式の売却により生み出された投資余力を活用し、気候変動対策・脱炭素化などの取組みを自らが投資者となって後押しするインパクトエクイティへの投資等を進め、持続的成長に向けた経営資本の有効活用に取り組んでいます。

加えて、保有を継続する期間においても、お客さまとの対話を通じて、持続的な企業価値向上と課題解決に向けたソリューションを提供する役割の発揮に取り組むこととしております。その一環として、三井住友信託銀行において 2021 年 11 月に政策保有株式の議決権行使基準を公表しており、議決権行使に係るお客さまとの対話を通じたエンゲージメント効果が発揮できております。

2021 年 5 月の政策保有株式ゼロ保有方針の公表は、当グループ経営における大きな方針転換でしたが、大久保の社長在任時より検討を進め、高倉の社長就任時に新たな方針として掲げたものです。また、その後の順調な削減進捗についても、両氏の強いリーダーシップに基づき、当グループ一体となって取り組んできたことで実現した結果であると認識しており、方針策定及び削減推進の当事者である両者に対する定量基準評価のみでの反対助言は株主の皆さまの利益に適っていないものと考えております。

また、上記の通り、当社では ISS 社が求める定量基準を 2029 年 3 月末までに達成する削減目標を新たに掲げております。本目標の達成に向け、今後も法人のお客さまとの丁寧な対話を重ね、お客さまのご理解を得ながら、引き続き政策保有株式の着実な削減に取り組んでまいります。

詳細は、株主総会招集ご通知 33 頁の TOPICS①をご参照ください。

② インサイダー事案に係る反対推奨について

2024 年 11 月 1 日付プレスリリース「三井住友信託銀行の元社員によるインサイダー取引について」で公表しました事案では、三井住友信託銀行の元社員が、業務上知りえた情報を利用し、自己の利益を図る目的でインサイダー取引を行っていた事態が判明し、2025 年 3 月に当該元社員は金融商品取引法違反で起訴されております。

上場会社その他の多くのお客さまや株主をはじめとする関係者の皆さまに多大なご迷惑・ご心配をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げます。

当社では、2024 年 11 月 12 日付で調査委員会(委員長:榊原 一夫、元大阪高等検察庁 検事長)を設置し、2025 年 5 月 1 日に調査結果および再発防止策や処分等を公表いたしました。元社員の倫理観・規範意識の弱さが最大の起因であり、組織的な関与は認められないという調査結果ではありますが、高い倫理性と自己規律を要求される信託グループとして、調査委員会による調査結果と提言を真摯に受け止め、再発防止策の着実な履行を通じて、内部管理体制をより一層強化し、お客さまや株主をはじめとする関係者の皆さまからの信頼回復に全力をあげて取り組んでまいります。

具体的な調査結果、再発防止策および処分等については下記リンク先の「三井住友信託銀行株式会社の元社員によるインサイダー取引に関する調査結果 および再発防止策や処分等について」をご覧ください。

https://www.smtg.jp/-/media/tg/news2/2025/250501.pdf

(ご参考:各候補者の選任理由)

候補者番号	候補者名	選任理由
1	高倉 透	当社の経営管理部門の統括役員を経て、2021 年 4 月に執行役社長に、2021 年6月に取締役執行役社長に就任しております。併せて、三井住友信託銀行株式会社(以下「三井住友信託銀行」といいます)においても、経営管理部門の統括役員の経験に加え、受託事業統括役員を担う等、信託銀行グループの経営管理及び事業運営に関する豊富な知識及び経験を有しております。これまで培った会社経営、事業経営の経験を基に、今後も、グループの経営全般を牽引する立場で、グループの持続的な成長及び企業価値の向上に向けた牽引力の発揮を期待し、取締役候補者としております。

4	大久保 哲夫	当社の経営管理部門の統括役員として会社経営の一角を担う経験を経て、2017 年6月から 2021 年 3 月まで取締役執行役社長として銀行、資産運用・資産管理、不動産業務関連等の幅広い業務領域を有する当グループの発展に向けて経営を統括した実績を持ち、2021 年 4 月から取締役会長に就任しております。当グループにおける会社経営全般の豊富な経験及び事業全般への専門的な知識を有しており、これまで培った会社経営、事業経営の知見及び見識を基に、今後も、意思決定への助言や業務執行の監督など幅広く、グループの持続的な成長及び企業価値の向上への更なる貢献を期待し、取締役候補者としております。

以上、ISS 社の反対推奨に対する当社見解をお伝えいたします。株主の皆さまにおかれましては、当社定時株主総会招集ご通知及び上記の当社の見解をご確認いただき、当該議案へのご理解を賜りますよう、何卒お願い申し上げます。

以上